

令和3年8月7日

<佐々木 朗>

## 縄文特別局の運用について

### 1 目的

- (1)「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に認定されたことを祝し、それを全国、全世界へ発信していく機会とする。
  - (2)登録される遺跡のある石狩・後志、胆振・日高及び渡島・檜山支部の各支部と、青森県支部、岩手県支部、秋田県支部の連携を深める機会とする。
  - (3)たくさんの局と交信することができる特別局を運用することによって、通信技術の向上を図る機会とする。
  - (4)ふだんあまりアマチュア無線に出ることの少ない方、短波帯に出る機会の少ない方に短波帯の面白さを知ってもらう機会とする。
  - (5)公開運用を通して、広く一般市民にアマチュア無線をPRする機会とする。
- ※(5)はコロナ禍でもあり、状況判断とする。

### 2 記念局の概要

- (1)正式名称 北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録記念事業
- (2)呼出符号 8J8JOMON  
※東北地方本部も 8J7JOMON の呼出符号で、同期間開設
- (3)常置場所 北海道函館市銭亀町210-13
- (4)免許の種類 移動する局 最大空中線電力50W 1.9Mhz～(1200Mhz)まで
- (5)使用無線機 JA8ZRL の機器を利用する。
- (6)運用場所 北海道内の世界遺産対象の遺跡が存在する支部(胆振日高、石狩後志、渡島檜山)
- (7)開設期間 令和3年8月1日(日)～12月31日(金)

### 3 当支部の期間 令和3年8月29日(日)～10月13日(水)

### 4 運用スタッフ

全体総責任者 JH8CBH 佐々木 朗 (JARL 渡島檜山支部長)

090-8277-9744

### 5 運用日程

- (1)渡島檜山支部の運用日程及び運用担当

日	月	火	水	木	金	土
8/29 非常通信	30	31	9/1	2	3 支部コン	4 支部コン
5 支部コン	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24 南茅部	25 南茅部
26 森	27	28	29	30	10/1	2 →
3 蔦屋	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13			

運用に関しては、支部メーリングリストで協力を呼びかけ、その後、担当者で、調整した。急遽運用ができなくなった場合などは、早めに運用責任者に連絡すること。

## (2)道内の運用日程

8月1日～8月26日 胆振日高支部  
8月29日～10月13日 渡島檜山支部  
10月16日～12月5日 石狩後志支部  
12月8日～12月31日 胆振日高支部  
渡島檜山 46日 胆振日高 50日 石狩後志 51日

## 6 運用上の留意点

### (1)局の管理・運用について

- ① 局の運用は本連盟会員であって、無線従事者免許証を携帯していること。
- ② 無線機の操作は、各無線従事者の操作範囲内とすること。
- ③ 本連盟会員以外から運用の申し出があった場合、担当の会員が立ち会いのもとゲストオペレータとして運用すること。
- ④ 運用に当たっては、オペレータ、QTHなど適宜送出すること。特にゲストオペの場合そのことを明確にすること。
- ⑤ コンテストへの参加はできるが、書類を提出する場合はチェックログとすること。
- ⑥ 特別局は相手局のカードを必要としないので、そのことを適宜送出すること。

- ⑦ 特別局の免許を受けた無線機を利用すること。
- ⑧ コールサインは、エイト・ジェイ・エイト・ジェイ・オウ・エム・オウ・エヌで、8 J 8 じょうもんと言わないこと。「こちらは」や「DE」をつけること。お手本となるような交信をお願いする。
- ⑨ コールサインには/8（ポータブル8）を付けないこと。送出ししないこと。（北海道地方本部ルール）呼出応答に際しては、『こちらは8 J 8 JOMON /（ポータブル）函館市』または、『こちらは8 J 8 JOMON /（ポータブル）函館市移動』『こちらは8 J 8 JOMON 函館市移動』等
- ⑩ カードのダイレクト希望があった場合、カードマネージャ JH8CBH に封筒（SASE）で依頼すること
- ⑪ FT-8の場合は、コールサインが長いためGLを省略して運用すること。（北海道地方本部で申し合わせ）。現在のところ、未許可。許可が出次第連絡する。
- ⑫ その他、不明点は自分で判断せず、運用責任者に尋ねること。
- ⑬ 電波法を順守すること。
- ⑭ 感染防止予防から、複数で運用を行う場合、十分気を付けること。
- ⑮ 運用上、その他トラブルが起きた場合は、大小にかかわらず、直ちに運用責任者（JH8CBH）へ電話連絡すること。

※これは NG

- ・自分のリグで運用する。
- ・自分のコールと特別局のコールを交互に運用する。

## (2) ログの記入について

- ① ハムログでログを管理する。  
万が一に備えて、通信を録音しておくとか、紙にも書くとか、二重の体制を取ること。
- ② ハムログの設定
  - ・新規コールでのインストール オプション→データの保守→別コールサイン用にインストール→OK→8J8JOMONC→OK→OK。これでハムログを閉じる。
  - ・新規ハムログの立ち上げ デスクトップにある 8J8JOMON を立ち上げる。→「はい(Y)」。これでデータなしのハムログが立ち上がる。（ユーザーリストや免許状 GETS などは適宜）
  - ・新規ハムログの設定 オプション→環境設定→設定 2  
Remarks1 に %JCC#0104 Hakodate City(函館市) GL:QN01JS%  
Remarks2 に %JH8CBH%

※漢字以外は全て半角（スペースも）。OP はつけない。

上記は例です JCC, GL, CALL は各自で入れる事

③データの保存について（次の2つで行うこと）

- ・ファイル→QSO データのバックアップ→フォルダでフォルダを指定→QSO データをコピーする→開始 指定したフォルダにバックアップデータが入っている。HAMLOG.hdb が作られる。
- ・検索→複合条件検索と印刷→先頭から検索・入力順・CSV ファイルにチェック。検索無し。HAMLOG フォルダに LOGLIST.csv が作られる。

④作成された HAMLOG.hdb 及び LOGLIST.csv を管理者にその日のうちに、メールで送信する。QSL の印刷完了（責任者より指示）があるまで、データは消去しないこと。メール送信ができない場合は、責任者の指示を受けること。

⑤わからなくなったら電源を落とさず、そのままにして責任者に連絡すること。

## 7 リグの受け渡し

- (1)リグを受け取ったら必ず、備え付けられている物をチェックリストでチェックすること。また、同様にリグを引き継ぐ時もチェックすること。
- (2)次の方に確実に引き継ぐまで、その日の運用者が受け渡しに責任を持つこと。できるだけ、前日の夜までに引き継ぐこと。
- (3)受け渡しについては、その日運用する方が、事前に次の方と連絡を取り、どのように受け渡すか（持っていく、取りに来てもらう、中間地点で渡す、送る）などを明確にすること。連絡先がわからなければ、責任者に尋ねること。送料がかかった場合は支部で対応するが、それ以外の輸送費(ガソリン代など)は個人持ちとする。
- (4)支部長は、事前に次に運用する支部（釧路根室）の支部長と連絡を取り、送り先を運用責任者に知らせる。

## 8 Q S L の印刷について

- (1)支部ごとにカードは印刷する。
- (2)責任者は運用者全てのデータを結合し、必要なカードの枚数を支部長に報告すること。支部長は、全体運営委員長に連絡し、必要なQ S Lを入手する。渡島檜山支部は、佐々木に連絡するのみ。
- (3)責任者または、責任者に任命されたものは、Q S Lを印刷する。
- (4)カードへの印刷は、1カード5 QSO 形式とし、印刷設定の方法は、後日提示される運営員会の指示に従う。
- (5)各支部一括して印刷して、閉局後2か月以内にビューローに送付する。